

強い農業・担い手づくり総合支援交付金

【令和3年度予算額 16,214（20,020）百万円】
（令和2年度第3次補正予算額（農畜産物輸出拡大施設整備事業） 7,987百万円）

<対策のポイント>

産地の収益力強化と担い手の経営発展のため、産地・担い手の発展の状況に応じて必要な農業用機械・施設の導入を切れ目なく支援します。また、地域農業者の減少や労働力不足等生産構造の急速な変化に対応するための生産事業モデルや農業支援サービス事業の育成を支援します。

<事業目標>

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万トン〔2017年度〕→145万トン〔2030年度まで〕）
- 1 中央卸売市場当たりの取扱金額の増加（695億円〔2016年度〕→719億円〔2024年度まで〕）
- 意欲ある担い手の育成・確保

<事業の内容>

1. 地域の創意工夫による産地競争力の強化と担い手の経営発展の推進

① 産地基幹施設等支援タイプ

- ア 産地農業において中心的な役割を果たしている農業者団体・農業法人等による集出荷貯蔵施設等の産地の基幹施設の導入を支援します。
- イ 品質・衛生管理の強化等を図る卸売市場施設、産地・消費地での共同配送等に必要なストックポイント等の整備を支援します。

② 先進的農業経営確立支援タイプ

- 広域に展開する農業法人等の経営の高度化に必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

③ 地域担い手育成支援タイプ

- ア 農業者の経営基盤の確立や更なる発展に向けた農業用機械・施設の導入を支援します。
- イ 小規模・零細地域における、意欲ある経営体の共同利用機械・施設の導入を支援します。

2. 生産構造の急速な変化に対応するための生産事業モデル等の育成

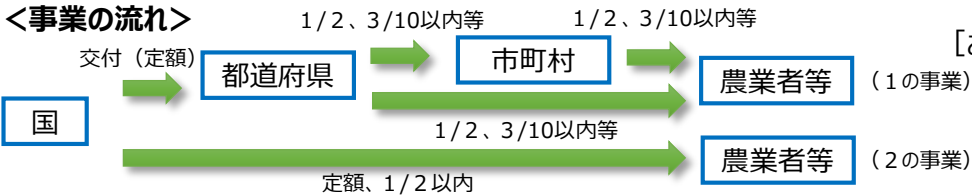
① 生産事業モデル支援タイプ

- 核となる事業者が連携する生産者の作業支援など様々な機能を発揮しつつ、安定的な生産・供給を実現しようとする生産事業モデルの育成を支援します。

② 農業支援サービス事業支援タイプ

- 農業支援サービス事業の育成に必要な農業用機械等の導入を支援します。

<事業の流れ>

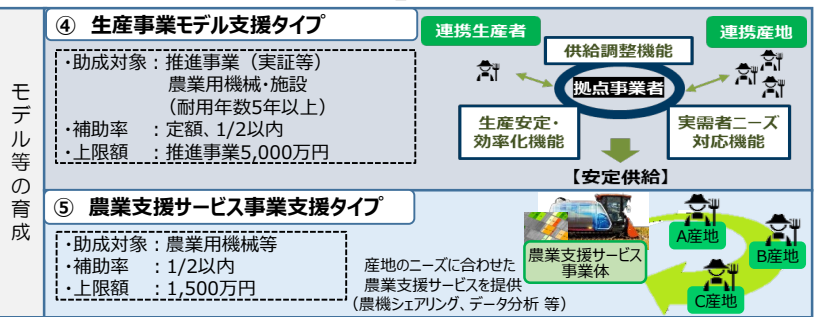


<事業イメージ>

【都道府県向け交付金】

産地競争力の強化＋経営発展の推進	① 産地基幹施設等支援タイプ <優先枠の設定等により、輸入農畜産物の国産への切替え、中山間地域の競争力強化、集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化等の取組を推進> ・助成対象：農業用の産地基幹施設（耐用年数5年以上） ・補助率：1/2以内等 ・上限額：20億円等
	② 先進的農業経営確立支援タイプ ※ 助成対象者は人・農地プランの中心経営体 ・助成対象：農業用機械・施設（耐用年数5～20年） ・補助率：融資残額（事業費の3/10以内）等 ・上限額：個人1,000万円、法人1,500万円等
	③ 地域担い手育成支援タイプ ※ 助成対象者は人・農地プランの中心経営体 <優先枠を設定し、ロボット技術・ICT機械等の導入や、中山間地域を含め集約型の農業経営を行う担い手の経営発展を推進> ・助成対象：農業用機械・施設（耐用年数5～20年） ・補助率：融資残額（事業費の3/10以内）等 ・上限額：300万円等

【国直接採択】



【お問い合わせ先】

- | | | |
|---------------|------------------|----------------|
| (1 ①ア、2 ①の事業) | 生産局総務課生産推進室 | (03-3502-5945) |
| (1 ①イの事業) | 食料産業局食品流通課 | (03-6744-2059) |
| (1 ②③の事業) | 経営局経営政策課担い手総合対策室 | (03-6744-2148) |
| (2 ②の事業) | 生産局技術普及課生産資材対策室 | (03-6744-2111) |